

daily コラム

2025 年 3 月 14 日 (金)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

新規事業への挑戦 ～新事業進出補助金～

新事業進出補助金新設の背景

市場の変化が激しい今、新たな事業に挑戦することが企業の成長につながります。しかし、設備投資や人材確保には多額の資金が必要で、なかなか踏み出せないという経営者も多いでしょう。そんな中、今年度から新設された「中小企業新事業進出補助金」は、中小企業の新規事業展開を力強く後押しする制度です。この補助金を活用すれば、新たな分野への進出や事業の多角化がぐっと現実的になります。

どんな事業が対象になるのか？

本補助金は、既存事業とは異なる分野への進出を支援します。例えば、以下のようなケースが考えられます。

- ・製造業が IoT を活用したスマートファクトリー事業を展開
- ・飲食店が冷凍食品の製造・通販に乗り出し、新たな収益源を確保
- ・自動車部品メーカーが医療機器市場に参入し、事業の安定化を図る

このように、新たな市場での成長を目指す企業にとって、大きなチャンスとなる制度です。

補助の内容

補助額：最大 7,000 万円（大幅な賃上げを

行う場合は最大 9,000 万円）

補助率：1/2（企業負担 1/2）

補助対象経費：

建物・構築物の新設・改修費用

機械装置・システム構築費

外注費・技術導入費

広告宣伝・販売促進費 など

申請には成長戦略が必須

補助金を受けるには、事業計画を明確にし、企業の成長につながる内容であることを示す必要があります。特に、以下の要件が求められます。

- ・付加価値額の年平均 4%以上の増加
 - ・従業員の給与総額を年平均 2.5%以上増加
 - ・最低賃金を地域最低+30 円以上に設定
- つまり、新事業が企業の成長だけでなく、従業員の待遇改善にもつながることが重要です。

令和 7 年 4 月頃には正式な公募が公表される予定です。次年度で多角化展開を検討されている事業者はぜひこの制度の活用を検討してみてください。



今のうちに顧問の先生に相談しておこう！